

事業承継における行政書士の活用 ～許認可事業・法人に注意！～

2023年 6月27日 (火) 18:30～20:30

ZOOM を活用したオンライン セミナーで開催します！ 受講料：一般 4,000 円(税込)
会員 2,000 円(税込)

※本セミナーを受講すると、会員の継続ポイント 2p が加算されます。

行政書士は、官公署に提出する書類作成、事前相談、手続代理を業とする。ほとんどが許認可等に関するもので行政書士の独占業務となる（法律に定めがあるものを除く）。その数は1万種類を超るとも言われ、許認可が絡む事業承継は、行政書士抜きでは語れない。東京都福祉保健局医療政策部に在籍し、医療法人指導専門員として活動していた行政書士が、特に難易度の高い医業承継を例として、許認可について解説！

講師略歴

辻 保司 氏 (つじ やすし)

辻経営行政書士事務所 (事業承継士・行政書士・社会福祉士・公認内部監査人・医業経営コンサルタント・日商簿記1級・プライバシーマーク審査員補・ISMS 審査員補・ISMS クラウドセキュリティ審査員)

医療法人設立・医療施設開設・譲渡・廃止の許認可申請を得意とする。申請に至る準備は、審査経験の視点からの的確であり、無駄なく効率が良い。医療法人の財務分析に長けており、M&A におけるリスクを見抜く力は、数多くの案件を分析・審査した結果である。病院経営の再建も得意とする。



許認可手続きには、専門性が求められる。
専門家と組むことが安全で得策！

【申し込み方法】E-mailまたはFAXでお申込ください。

氏名		企業名	
役職		住所	
連絡先	電話		
	E-mail		
領収書宛名	<input type="checkbox"/> 企業名 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他()		

※FAX の場合は、参加申込書を切らずにそのまま送信してください。
※定員超過によりご参加いただけない場合に限ってご連絡いたします。
※事前にお振込みがあった方のみ参加ご希望者と認識し、視聴URLをお知らせ致します。

FAX:03-5408-5507

e-mail info@jigyousyoukei.co.jp

【お申込・お問合せ】
事業承継センター株式会社
東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 518
電話:03-5408-5506 FAX:03-5408-5507